

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	383,841	397,741
うち、資本金及び資本剰余金の額	45,175	45,175
うち、利益剰余金の額	346,926	361,462
うち、自己株式の額（△）	6,391	7,040
うち、社外流出予定額（△）	1,868	1,856
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 6,290	△ 7,541
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 6,290	△ 7,541
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,166	32,336
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,166	32,336
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	408,717	422,536
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	219	262
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	219	262
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	223	267
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	408,494	422,268
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,796,436	3,957,112
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	137,744	138,245
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,934,181	4,095,358
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.38	10.31

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	369,986	382,941
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,596	33,596
うち、利益剰余金の額	343,810	357,402
うち、自己株式の額（△）	5,551	6,200
うち、社外流出予定額（△）	1,868	1,856
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,283	29,515
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,283	29,515
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	398,270	412,457
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	180
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	183	180
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	187	185
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	398,082	412,272
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,772,303	3,931,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	130,321	130,578
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,902,624	4,062,387
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.20	10.14

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示^(注)第26条の規定により連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

(注) 銀行法第14条の2の規定にもとづく平成18年金融庁告示第19号
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の5社です。

名 称	主要な業務の内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七証券株式会社	金融商品取引業務
七十七サーチ&コンサルティング株式会社	調査研究業務、コンサルティング業務、電子計算機器等による計算業務の受託

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容
告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、告示第25条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2020年3月末）

種 類	概 要
普通株式 (76,655千株)	完全議決権株式(76,447千株) なお差額は、すべて単元未満株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総合的に捉え、潜在的なリスクへの備えである自己資本と比較・対照することによって、自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、年度毎に自己資本を限度としてリスクの種類毎にリスク資本の予算を配賦したうえで、リスク量の実績を定期的に算定し、リスク量が配賦額の範囲に収まっていることを確認しております。リスク量の算定につきましては、信用リスクおよび市場リスクはVaR（バリュエーション・アット・リスク）^(注)等により行っており、オペレーショナル・リスクは告示に定める「粗利益配分手法」に準じた方法により行っております。

(注) VaRとは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額をいいます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「信用リスク管理方針」におきまして、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであると定義したうえで、信用リスク管理の重要性を十分認識し、信用格付制度の整備、信用リスクの定量化を行うことによって、適切な信用リスクの管理を行う旨、定めております。

信用格付制度につきましては、使用する信用格付モデルの有効性を統計的な手法を用いて定期的に検証するルールを制定するなど、継続的に整備を行っております。また、信用リスクの定量化につきましては、貸出金等を対象として、VaR等の手法によりリスクの定量化を実施しており、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定にあたっては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関の格付を使用することが適切との判断にもとづき、エクスポージャーの種類にかかわらず、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、不動産、預金等の担保および国・地方公共団体、信用保証協会等の保証を信用リスクの削減手法として認識しております。

また、信用リスク・アセット額の算定において、告示に定める「包括的手法」を使用して信用リスク削減効果を反映させております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては「信用リスク・アセット算出要領」に定めており、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座、積立性預金を除く）、③国、地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクにつきましては、取引相手毎に与信限度額を設定し、オンバランス取引と合算のうえ管理しております。

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算定しており、与信限度額との対比状況を定期的に経営陣へ報告しております。

なお、派生商品取引につきましては、取引相手の状況に応じて、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っていません。

対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、当行の信用力が悪化した場合、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響度は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

A. 証券化取引についての方針

当行は、投資家として取引を行う際には、裏付資産や取引スキームを検証のうえ、リスク特性等が把握できる取引を対象としております。リスク構造が複雑で極めて高いリスクを有する取引や、内在するリスク特性の把握が困難である取引は対象としておりません。

B. 証券化取引における役割および関与の割合

当行は、投資家として証券化取引に該当する取引がありますが、再証券化取引に該当する取引はございません。なお、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引には関与しておりません。

C. リスク特性の内容および管理体制

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーにつきましては、信用リスク、金利リスクのほかに、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクも有しております。

信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではないことから、貸出金や有価証券等の取引と同様の管理を行っております。

市場流動性リスクにつきましては、有価証券である証券化エクスポージャーに対して保有限度額を設定し、適切に管理を行っております。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にかかる要件を規定等に定め、当該エクスポージャーにかかる優先劣後構造およびノンリコース等の構成上の特性を把握するだけでなく、裏付資産にかかる包括的なリスク特性およびパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算定に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算定に使用する方式の名称

該当ございません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として、「金融商品に関する会計基準」および公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っております。

なお、証券化取引を目的として保有する資産、および証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完等はございません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定につきましては、上記「4. (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項」に記載しております格付機関と同様の4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから8つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、アウトソーシングに伴うリスク、災害等偶発事象発生によるリスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部と位置付け、適切な管理を行っております。オペレーショナル・リスクを評価、モニタリングするために、損失情報等の収集・分析およびコントロール・セルフ・アセスメント^(注)を継続して行っており、リスクをコントロール・削減するために、コントロール・セルフ・アセスメントを行い、コントロール・削減に必要な規定等の整備を行っております。

(注) コントロール・セルフ・アセスメントとは、商品・業務等に内在するリスクを特定、認識し、リスク管理の有効性やリスクが顕在化する可能性について、当該商品・業務等に携わる者自らが評価を行うことをいいます。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算定に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算定にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、出資等または株式等エクスポージャー（以下「株式等」という。）に関するリスクを株式等の価格の変動に伴い資産価格が減少するリスク（価格変動リスク）であると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことにより、適切な価格変動リスクの管理を行う旨、定めております。株式等の価格変動リスクの定量化につきましては、上場株式、証券投資信託等を対象として、VaR、シミュレーション分析等の手法によりリスク量を定量化し、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。株式等の評価基準および評価方法につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、金利リスクを金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことにより、適切な金利リスクの管理を行う旨、定めております。

金利リスクにつきましては、貸出金、債券、預金等の資産・負債を対象として、 Δ EVE（デルタ・イー・ブイ・イー）^(注)は月次、VaRは日次または月次で定量化し、 Δ NII（デルタ・エヌ・アイ・アイ）^(注)およびストレステストは四半期の頻度で定量化またはリスク量を計測しております。

Δ EVEおよびストレステストで認識した金利リスク量につきましては、現時点または将来時点において予想される自己資本の状況を踏まえた内部管理上の基準を設定のうえ、当該基準の遵守状況を定期的にモニタリングし、結果を経営陣に報告しております。

また、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じてヘッジ、分散、除去等により金利リスクの削減を講じる態勢を整備しており、固定金利貸出および固定利付債券の一部につきましては、会計処理として特例処理や繰延ヘッジを適用するヘッジ取引を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクにつきましては、資産・負債の規模等を踏まえた検証の結果、影響が軽微である場合には定量化の対象には含めておりません。

(注) Δ EVEとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の経済価値の減少額をいいます。また、 Δ NIIとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の金利収益の減少額をいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- A. Δ EVEおよび Δ NIIについて
- a. コア預金内部モデルを使用して期間帯毎の期落ち額を統計的に推計し流動性預金の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.99年、最長10年となっております。
 - b. 固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約につきましては、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用し算定しております。
 - c. 通貨毎の集計につきましては、 Δ EVEは経済価値が減少する通貨のみ、 Δ NIIは金利収益が減少する通貨のみを単純合算しております。
 - d. 割引金利につきましては資産・負債の種類に応じてLIBOR・SWAPレートまたは国債レートを使用しており、キャッシュフローにつきましてはスプレッドを含めて算定しております。
 - e. 重要性の観点から、総資産・総負債に占める割合が5%未満の資産・負債については計測対象としておりません。また、 Δ NIIは、計測対象とする資産・負債の特性を踏まえ、金利ショックに対する追従やフロア等を設定し算定しております。
 - f. Δ EVEは、円貨債券の購入を主因として2019年3月末比3,571百万円増加し、57,708百万円となりました。
 - g. Δ EVEは、負債に占める流動性預金（コア預金）の比率が高いという資産・負債構造の特性を反映し、早期警戒制度における基準（自己資本の20%）以内に収まっており、リスク管理上問題のない状況にあると認識しております。
- B. Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクの算定手法について
- 当行は、 Δ EVEおよび Δ NII以外に内部管理上使用している金利リスクの算定手法として、分散共分散法によるVaRを使用しております。VaR算定の前提条件は、観測期間250営業日、信頼区間99%、保有期間60営業日を基本としており、債券につきましては日次で、貸出金、預金等につきましては月次で算定しております。
- また、四半期毎に複数のストレスシナリオにもとづくシミュレーション分析を行っており、想定される損失額を把握し、自己資本の充実度評価等に活用しております。

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	15	18
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	66	52
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	78	299
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	343	533
10. 地方三公社向け	20	5	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,361	1,449
12. 法人等向け	20～100	60,236	63,742
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	34,321	35,072
14. 抵当権付住宅ローン	35	683	579
15. 不動産取得等事業向け	100	33,170	34,792
16. 三月以上延滞等	50～150	217	231
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	228	232
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100～1250	4,116	4,238
(うち出資等のエクスポージャー)	100	4,116	4,238
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	5,600	5,737
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	2,665	2,736
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー等)	100	2,935	3,001
22. 証券化	—	468	481
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	468	481
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,491	7,688
うちルックスルー方式	—	8,491	7,688
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式(リスク・ウェイト二百五十パーセント)	—	—	—
うち蓋然性方式(リスク・ウェイト四百パーセント)	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	149,407	155,164

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額(2018年度：223百万円、2019年度：267百万円)を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	109	84
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	50	1,114	1,320
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	<75>	—	—
(うち借入金の保証)	100	789	1,243
(うち有価証券の保証)	100	107	109
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	444	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	66	86
カレント・エクスポージャー方式	—	66	86
派生商品取引	—	66	86
外為関連取引	—	33	56
金利関連取引	—	32	29
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	46	506
合計	—	2,572	3,257

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	99	129

(注) CVAリスク相当額は、簡便的なリスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
適格中央清算機関	1	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	1	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的な手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,509	5,529
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,509	5,529
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内	—	—	3,408,697	3,477,852	—	—	—	—	8,640	11,029
宮城県外	—	—	1,320,166	1,439,713	—	—	—	—	4,141	2,077
国内計	6,906,755	7,078,169	4,728,864	4,917,565	2,173,573	2,156,864	4,317	3,739	12,782	13,107
国外計	206,230	150,596	34,969	32,256	169,895	116,637	1,364	1,702	—	—
地域別計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107
製造業	629,558	693,005	431,586	458,736	197,947	234,245	24	23	1,157	1,186
農業、林業	6,706	7,004	6,569	6,601	124	250	12	152	31	133
漁業	5,114	5,228	5,024	5,111	90	116	—	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,893	3,378	3,794	3,278	99	99	—	—	—	—
建設業	185,566	199,970	164,480	175,993	20,988	23,911	97	64	1,522	1,821
電気・ガス・熱供給・水道業	205,293	217,463	197,121	205,546	7,852	11,617	318	299	—	—
情報通信業	33,465	31,976	29,452	21,247	4,013	10,728	—	—	269	8
運輸業、郵便業	151,073	151,458	129,310	122,063	21,762	29,395	—	—	18	51
卸売業、小売業	436,539	460,227	393,891	409,946	42,291	49,453	357	827	627	1,688
金融業、保険業	412,348	442,501	310,252	364,316	97,223	74,111	4,871	4,074	—	402
不動産業、物品賃貸業	1,024,490	1,088,400	970,119	1,030,649	54,370	57,750	—	—	2,293	1,702
その他サービス業	359,285	359,078	345,280	344,702	14,004	14,376	0	—	4,561	3,648
国・地方公共団体	2,523,481	2,390,919	640,782	623,474	1,882,698	1,767,444	—	—	—	—
個人	1,136,168	1,178,152	1,136,168	1,178,152	—	—	—	—	2,287	2,463
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107
1年以下	927,402	862,279	444,240	457,929	481,357	402,184	1,804	2,164	652	358
1年超3年以下	1,247,532	1,090,081	547,925	523,924	697,279	564,676	2,327	1,480	524	805
3年超5年以下	1,086,618	1,057,142	549,240	567,519	536,954	488,975	423	647	104	420
5年超7年以下	703,099	687,698	290,032	323,176	412,631	364,231	435	289	83	181
7年超	2,608,525	2,914,189	2,392,587	2,459,895	215,246	453,433	690	859	3,801	3,985
期間の定めのないもの	539,807	617,375	539,807	617,375	—	—	—	—	7,617	7,356
残存期間別合計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107

(注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。

2.各エクスポージャーの残高に、未取利息は含んでおりません。

3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)

4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)

5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。

6.原契約期間が5営業日以内の外貨関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー期末残高から除いております。

7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

8.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	31,053	30,384	—	31,053	30,384
	2019年度	30,384	31,476	—	30,384	31,476
個別貸倒引当金	2018年度	31,484	30,484	3,256	28,227	30,484
	2019年度	30,484	31,744	4,292	26,191	31,744
特定海外債権引当金	2018年度	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—
合計	2018年度	62,537	60,868	3,256	59,281	60,868
	2019年度	60,868	63,220	4,292	56,576	63,220

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内	27,799	26,422	26,422	29,557	2,325	2,033	25,473	24,389	26,422	29,557
宮城県外	3,675	4,052	4,052	2,177	930	2,259	2,745	1,793	4,052	2,177
その他	8	8	8	8	—	—	8	8	8	8
国内計	31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744
製造業	12,850	8,339	8,339	8,475	1,465	911	11,384	7,427	8,339	8,475
農業、林業	55	99	99	234	—	5	55	94	99	234
漁業	7	—	—	—	5	—	1	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10
建設業	2,215	2,104	2,104	2,290	4	112	2,210	1,991	2,104	2,290
電気・ガス・熱供給・水道業	269	109	109	291	—	—	269	109	109	291
情報通信業	333	314	314	1	—	268	333	46	314	1
運輸業、郵便業	32	50	50	54	0	—	31	50	50	54
卸売業、小売業	6,798	7,426	7,426	8,501	670	588	6,128	6,838	7,426	8,501
金融業、保険業	—	408	408	402	—	—	—	408	408	402
不動産業、物品賃貸業	691	779	779	1,025	209	—	482	779	779	1,025
その他サービス業	5,614	8,089	8,089	7,986	627	1,927	4,986	6,162	8,089	7,986
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,186	2,132	2,132	2,051	259	382	1,927	1,750	2,132	2,051
その他	427	630	630	417	13	96	414	533	630	417
業種別計	31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)

2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。

3.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	29	59
その他	—	0
業種別計	29	60

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人およびその他に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,346	3,219,522	1,080	3,038,385
10%	—	177,609	—	275,805
20%	226,988	175,045	307,155	157,740
35%	—	48,792	—	41,409
50%	813,077	4,973	904,936	16,105
75%	—	1,138,719	—	1,142,033
100%	136,945	1,923,187	130,241	2,016,318
150%	—	2,526	—	2,560
200%	—	—	—	—
250%	—	26,658	—	27,361
1,250%	—	—	—	—
その他	—	496,612	—	536,009
合計	1,191,357	7,213,647	1,343,413	7,253,729

(注) 1.「格付あり」は、与信先または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウェイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは2018年度：42.72%、2019年度：35.84%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	71,721	64,026
金	—	—
適格債券	449	184
適格株式	14,359	3,107
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	86,530	67,318
適格保証	696,968	584,640
適格クレジット・デリバティブ	1	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	696,970	584,640

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年度：29,268百万円、2019年度：29,938百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2018年度：92,401百万円、2019年度：87,237百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2018年度は810百万円、2019年度は1,722百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,681	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,322	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,681	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	254	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	254	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,427	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,068	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,427	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	18,191	7,813	23,809	21,399
商業用不動産	3,328	—	4,312	—
クレジットカード債権	—	—	400	—
自動車ローン債権	153	—	—	—
売掛債権	1,000	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
合計	22,673	7,813	28,521	21,399

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	10,167	61	16,594	99
20%超50%以下	570	7	1,503	15
50%超100%以下	11,935	399	10,423	366
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	22,673	468	28,521	481

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	7,813	46	6,398	40
20%超50%以下	—	—	3,000	55
50%超100%以下	—	—	12,000	410
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	7,813	46	21,399	506

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	185,783		158,136	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,995		1,868	
合計	187,778	187,778	160,004	160,004

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。

2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	5,901	4,895
償却額	44	258

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、2018年度は84,829百万円、2019年度は54,010百万円です。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルックスルー方式	496,612	536,009
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	496,612	536,009

- (注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	57,708	54,137	2,472	
2	下方パラレルシフト	1	3	16,199	
3	スティープ化	32,273	24,539		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,708	54,137	16,199	
		ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
8	自己資本の額	422,268		408,494	

△EVE以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2018年度	2019年度
金利リスク	—	6,383	18,666
円貨債券、円貨預貸金等	60	5,222	18,068
外貨債券	60	1,122	470
商品有価証券	20	37	127

- (注) 1.信頼水準99%
 2.金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	15	18
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	66	52
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	78	299
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	343	533
10. 地方三公社向け	20	5	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,349	1,428
12. 法人等向け	20～100	60,527	64,125
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	34,321	35,072
14. 抵当権付住宅ローン	35	683	579
15. 不動産取得等事業向け	100	33,170	34,792
16. 三月以上延滞等	50～150	208	222
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	228	232
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100～1250	4,580	4,702
(うち出資等のエクスポージャー)	100	4,580	4,702
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	3,866	3,827
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	2,244	2,263
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー等)	100	1,622	1,564
22. 証券化	—	468	481
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	468	481
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,491	7,688
うちルックスルー方式	—	8,491	7,688
うちマンドレート方式	—	—	—
うち蓋然性方式(リスク・ウェイト二百五十パーセント)	—	—	—
うち蓋然性方式(リスク・ウェイト四百パーセント)	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	148,407	154,069

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額(2018年度：187百万円、2019年度：185百万円)を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	109	84
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,114	1,320
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	788	1,243
(うち借入金の保証)	100	106	109
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	444	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	66	86
カレント・エクスポージャー方式	—	66	86
派生商品取引	—	66	86
外為関連取引	—	33	56
金利関連取引	—	32	29
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	46	506
合計	—	2,571	3,257

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	99	129

(注) CVAリスク相当額は、簡便的なリスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
適格中央清算機関	1	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	1	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的な手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,212	5,223
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,212	5,223
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内	—	—	3,414,710	3,486,265	—	—	—	—	7,329	9,815
宮城県外	—	—	1,320,166	1,439,713	—	—	—	—	4,141	2,077
国内計	6,908,667	7,085,582	4,734,876	4,925,978	2,169,473	2,155,864	4,317	3,739	11,471	11,893
国外計	206,230	150,596	34,969	32,256	169,895	116,637	1,364	1,702	—	—
地域別計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893
製造業	629,558	693,005	431,586	458,736	197,947	234,245	24	23	1,157	1,186
農業、林業	6,706	7,004	6,569	6,601	124	250	12	152	31	133
漁業	5,114	5,228	5,024	5,111	90	116	—	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,893	3,378	3,794	3,278	99	99	—	—	—	—
建設業	185,566	199,970	164,480	175,993	20,988	23,911	97	64	1,522	1,821
電気・ガス・熱供給・水道業	205,293	217,463	197,121	205,546	7,852	11,617	318	299	—	—
情報通信業	33,465	31,976	29,452	21,247	4,013	10,728	—	—	269	8
運輸業、郵便業	151,073	151,458	129,310	122,063	21,762	29,395	—	—	18	51
卸売業、小売業	436,539	460,227	393,891	409,946	42,291	49,453	357	827	627	1,688
金融業、保険業	413,848	444,001	311,752	365,816	97,223	74,111	4,871	4,074	—	402
不動産業、物品賃貸業	1,030,955	1,097,105	976,584	1,039,354	54,370	57,750	—	—	2,293	1,702
その他サービス業	359,285	359,078	345,280	344,702	14,004	14,376	0	—	4,561	3,648
国・地方公共団体	2,519,381	2,389,919	640,782	623,474	1,878,599	1,766,444	—	—	—	—
個人	1,134,215	1,176,360	1,134,215	1,176,360	—	—	—	—	976	1,248
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893
1年以下	924,522	861,439	444,460	458,089	478,257	401,184	1,804	2,164	652	358
1年超3年以下	1,246,852	1,090,081	548,245	523,924	696,279	564,676	2,327	1,480	524	805
3年超5年以下	1,087,043	1,058,087	549,665	568,464	536,954	488,975	423	647	104	420
5年超7年以下	703,099	687,698	290,032	323,176	412,631	364,231	435	289	83	181
7年超	2,608,525	2,914,189	2,392,587	2,459,895	215,246	453,433	690	859	3,801	3,985
期間の定めのないもの	544,854	624,683	544,854	624,683	—	—	—	—	6,306	6,141
残存期間別合計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。)
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)
- 5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	27,751	27,502	—	27,751	27,502
	2019年度	27,502	28,655	—	27,502	28,655
個別貸倒引当金	2018年度	29,116	28,008	3,022	26,093	28,008
	2019年度	28,008	29,571	3,868	24,139	29,571
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—
合計	2018年度	56,867	55,511	3,022	53,845	55,511
	2019年度	55,511	58,226	3,868	51,642	58,226

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内	25,434	23,949	23,949	27,386	2,091	1,609	23,342	22,340	23,949	27,386
宮城県外	3,675	4,052	4,052	2,177	930	2,259	2,745	1,793	4,052	2,177
その他	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6
国内計	29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571
製造業	12,850	8,339	8,339	8,475	1,465	911	11,384	7,427	8,339	8,475
農業、林業	55	99	99	234	—	5	55	94	99	234
漁業	7	—	—	—	5	—	1	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10
建設業	2,215	2,104	2,104	2,290	4	112	2,210	1,991	2,104	2,290
電気・ガス・熱供給・水道業	269	109	109	291	—	—	269	109	109	291
情報通信業	333	314	314	1	—	268	333	46	314	1
運輸業、郵便業	32	50	50	54	0	—	31	50	50	54
卸売業、小売業	6,798	7,426	7,426	8,501	670	588	6,128	6,838	7,426	8,501
金融業、保険業	—	408	408	402	—	—	—	408	408	402
不動産業、物品賃貸業	691	779	779	1,025	209	—	482	779	779	1,025
その他サービス業	5,614	8,089	8,089	7,986	627	1,927	4,986	6,162	8,089	7,986
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	240	281	281	288	39	54	201	226	281	288
その他	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6
業種別計	29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
2.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,346	3,213,860	1,080	3,036,126
10%	—	177,609	—	275,805
20%	226,988	173,618	307,155	155,088
35%	—	48,792	—	41,409
50%	813,077	4,515	904,936	15,654
75%	—	1,138,719	—	1,142,033
100%	136,945	1,910,137	130,241	2,003,596
150%	—	2,526	—	2,560
200%	—	—	—	—
250%	—	22,444	—	22,631
1,250%	—	—	—	—
その他	—	496,612	—	536,009
合計	1,191,357	7,188,836	1,343,413	7,230,914

(注) 1.「格付あり」は、与信先または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウェイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは2018年度：42.72%、2019年度：35.84%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	71,751	64,076
金	—	—
適格債券	449	184
適格株式	14,359	3,107
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	86,560	67,368
適格保証	696,968	584,640
適格クレジット・デリバティブ	1	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	696,970	584,640

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年度：29,298百万円、2019年度：29,988百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2018年度：92,401百万円、2019年度：87,237百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2018年度は810百万円、2019年度は1,722百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,681	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,322	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,681	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	254	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	254	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,427	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,068	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,427	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	18,191	7,813	23,809	21,399
商業用不動産	3,328	—	4,312	—
クレジットカード債権	—	—	400	—
自動車ローン債権	153	—	—	—
売掛債権	1,000	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
合計	22,673	7,813	28,521	21,399

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	10,167	61	16,594	99
20%超50%以下	570	7	1,503	15
50%超100%以下	11,935	399	10,423	366
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	22,673	468	28,521	481

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	7,813	46	6,398	40
20%超50%以下	—	—	3,000	55
50%超100%以下	—	—	12,000	410
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	7,813	46	21,399	506

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

- C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	184,923		157,274	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,610		13,483	
合計	198,533	198,533	170,758	170,758

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。

2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

● 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子会社・子法人等 関連法人等	11,668	11,668
合計	11,668	11,668

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	5,901	4,895
償却額	44	258

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、2018年度は84,000百万円、2019年度は53,180百万円です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルックスルー方式	496,612	536,009
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	496,612	536,009

(注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

ΔEVEおよびΔNII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	57,708	54,137	2,472	
2	下方パラレルシフト	1	3	16,199	
3	スティープ化	32,273	24,539		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,708	54,137	16,199	
		ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
8	自己資本の額	412,272		398,082	

ΔEVE以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2018年度	2019年度
金利リスク	—	6,383	18,666
円貨債券、円貨預貸金等	60	5,222	18,068
外貨債券	60	1,122	470
商品有価証券	20	37	127

(注) 信頼水準99%